

京都市告示第 74 号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成28年4月6日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都ライフサポート協会（理事長 樋口 幸雄）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京田辺市三山木田中25番6

3 事業所の名称

しょうがい者生活支援センター 若杉

4 事業所の所在地

京都市南区東九条下殿田町24

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成28年4月1日

7 事業所番号

2670500095

(保健福祉局障害保健福祉推進室)